F T A E X L 吹田市川 http://www.suita-minsyou.com suita-ms@jasmine.ocn.ne.jp (06) 6383 - 2211 (06) 6382 - 8190 園町20

昼毎2週時木

国保料相談会

高すぎる国保料

払いたくても払えない保険料 何とかしてほしい

診断の受診呼びかけを室の大重さんから健康その後、国民健康保険 行っていただきました。 商の対策について説明会保障制度の今後と民 布施事務局長からは社から共済加入の訴え、 談会同様、 がありました。 ました。 の国保相談会を開催し 会に引き続き、 田市役所の会議室で、 7月10日の減免相談 7月29日(火) 7 月 10 桑島副会長 からは社 日の相 2 回目

> 険室の職員の方々も実情を丁寧に聞き取り、 困難な状況で自分の実情を切実に訴えました。 て頂きました。 親身に対応し 国民健康保

れた6名の方、急遽当日に参加された8名の方、どの方も

事前相談会に参加された12

名

石の方々

、支部班会で相談さ

高すぎる国保料は国の社会保障政策にあります

障政策を正していく必要があります。 制度は活用できますがそれも限度があります。 すぎる国保料の要因です。 れ吹田市では所得に対して賦課されるようになった事が高す。国の政策によって自治体の国保料算定基準等も変更さ 国保料の国庫負担は1984年を境に引下げられていま 軽減措置や減免制度等、 国の社会保 優れた

人で悩まず事前相談会に参加 しよう!

費税、 談会に御参加下さい。 仲間と一緒に悩みを共有し困難を打開しています。 んでいます。 国保料の滞納だけに限らず、住民税、 源泉所得税等)の滞納も複数ある人ほど、 集まって話し合い、 自分ひとりでなく会員 国税(所得 人で悩 $\hat{\mathcal{O}}$

今回の参加者の声

相談会に参加して本当に助かりました。 の目途が見える相談になりました。班会と25条の会とこの の分納金額を続けていることも理解してもら けていませんでした。 昨年から保険料を払えず分納していまし 今回、 市の職員の方にも精いっぱ たが がっぱい 減免を受

家計表や収支計算で自分が払える能力を知ろう

だうえ国保料、税金等を捻出することができるのかどうか料の滞納、住民税、国税の滞納等の状況、全体像をつかん の事前相談会を行っています。 吹田民商ではまず市役所や税務署に相談行く前に、 国保

伝言板

「若手経営者の会」

月7日(木)夜7時~10時 民商会館

参加費 500円 (青年部無料)

おにぎり、 お茶、コーヒーを準備しています。

0

① 実践報告 石賀 健児 さん(:名刺やチラシを持って御参加下さい 実践報告 「私の自己紹介」仕事の内容、経営の仕方を20分~ (釣具ネット販売)

25

討論テー 「経営について考える時間の確保」

分位で語っていただきます。

v 2 8 月末に吹田駅近くのお店で親睦会を計画してい ・ます。

簿記3級試験合格に向けた講座(要申込)

以降毎週木曜日の朝10時に開催します。8月21日(木)朝10時 民商会館3階

試験日は11月16日です。

8月 4日

費用は試験料とテキスト代を含めて5000円です。

2014年

25条の会 減免分納事前相談会国税・住民税・国保料の分納減免相談について国税・住民税・国保料の分納減免相談について

分納相談が必要な方の事前相談を行ないます。 8 月 18 日 (月) 昼2時・夜7時 民商会館

減免・分納相談会

免分納事前相談会」にご参加くださ 分納相談を予定している方は前8月21日(木)昼12時45分 述の 述の 18 所 日 の 25 口 ビー集合 条の 会 減

無料法律相談

8月21日 (木) 昼1時より

北大阪総合法律事務所の弁護士さんが相談に対応します。 希望される方は事前にご連絡ください

そろり事務所の無料法律相談について

は盆休みのためありません。通常毎月第1~4木曜日の 木曜日の夜6時ですが、 ご注意くださ 11 · 8 14 日 (木)

お買 物は地元 の市場商店街で • 商工業者の繁栄は市民とともに